

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	クレーナーサリ-宮前平
経営主体(法人等)	株式会社アルファコーポレーション
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成27年4月1日
定員(在園人数)	60名(58名)
事業所住所等	〒216-0007 川崎市宮前区小台2-11-3 / 電話 044-872-9368
ホームページ	https://www.alpha-co.com/nursery/nursery-school/miyamaedaira
職員数	常勤職員11名・非常勤職員6名
評価実施年月日	令和6年12月16日・17日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年9月25日～6年11月5日 (評価方法) 1. 各自で自己評価を記入する。 2. 乳児と給食職員・幼児と給食職員の2つのグループに分かれ、自己評価したものを討議、作成する。 3. 施設長が各グループでまとめたものを一つにまとめる。
利用者調査	期間：令和6年10月21日～令和6年11月8日 利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

未来に向かう「生きる力」を共に育む

<基本方針>

1. 子どもの多様な感情を受け止める
2. 一人一人に応じた健やかな育ちに向けて援助する
3. 様々な体験や経験の機会を創る

<保育目標>

1. 基本的な生活習慣を身につけた子ども
2. よく遊び、よく考える子ども
3. 思いやりの気持ちを持つ子ども
4. 自分の気持ちや考えを伝えられる子ども
5. して良いこと、悪いことがわかる子ども

<クレーナーサリー宮前平の特徴的な取組>

- 園の自己評価を年1回、他各保育者個人の自己評価を実施し、園内研修において振り返りを行い、保育の質の向上に役立っている
- 保育の質の向上のため、職員の連携と情報の共有、学びを大切にしている
- 縦割り保育を行っており異年齢児が兄弟姉妹のように思いやりの気持ちを持てる心を育てている
- 戸外活動、園庭、ホール（天候に左右されず過ごせる）で思いきり体を動かして遊び、体力作りを行っている
- 4、5歳児対象にスイミングスクールと業務提携し、希望者がレッスンを受けられる（有料）

《総合評価》

【クレーナーサリー宮前平の概要】

●クレーナーサリー宮前平（以下、当園という。）は、株式会社アルファコーポレーション（以下、法人本部という。）が運営する認可保育園で、平成27年4月に開園されました。法人本部は、平成3年に設立され、京都市に本社を置き、首都圏・東海・関西・九州で保育サービスを展開しています。同法人は「未来を創る」をテーマに、認可保育所や企業主導型保育所等、多様な子育て支援サービスを提供する企業です。

●当園は、東急田園都市線宮前平駅から徒歩5分の住宅街に位置し、鉄筋コンクリート造りの3階建ての1階部分を園舎としています。園庭や足洗い場を備え、プール遊びも楽しめる環境が整っています。さらに、施設内には大型スクリーンとプロジェクターを備えた大ホールがあり、大人数での催しにも対応可能です。各保育室は大きな窓が特徴で、明るい空間が広がります。

●保育理念は「未来に向かう『生きる力』を共に育む」を掲げ、行動指針として、一人ひとりの子どもを尊重し、主体的に活動できる環境づくりを重視しています。また、4・5歳児に向けて、バス送迎でスイミングスクールに通う機会も提供しています。園庭や近隣の公園でのびのびと遊べる環境と共に、地域社会に親しまれる保育園を目指しています。

《特長や今後期待される点》

1.【職員の自主性と保育環境の魅力】

当園では、全職員が自主性を発揮し、意欲的に保育に取り組む姿勢が大きな特徴です。「子どもたちが制限された遊びよりも、自由に挑戦できる保育環境を大切にする」という理念の下、日々の課題改善や保育計画の見直しを、職員全員で協力しながら進めています。園長を中心にしながらも、指示を待つのではなく職員自身が主体的に動き、ボトムアップ型の運営が実現しています。この風土が、職員間の連携のスムーズさや意見を自由に言い合える良好な職場環境につながっています。さらに、職員の多くが長年に渡って当園に勤務していることから、相互理解が深いことも当園の強みです。こうした取組は、保護者への支援にも反映され、安心して相談できる環境を提供しています。日常的な声かけや面談を通じて、保護者の悩みに寄り添いながら迅速で丁寧な対応を心がけています。また、外部の専門家との連携等も活用し、必要な助言や支援を柔軟に行う体制が整っています。このような親身な対応は、保護者からの信頼を得る大きな要因となっています。今回の利用者（保護者）アンケートでは、回収率が98%を超え、「子どもたちへの温かい接し方」や「丁寧な対応」が高く評価されました。職員が子どもたちからも慕われている様子

が窺え、保護者の安心感につながっています。今後も、職員の自主性やチーム力をさらに生かし、子どもや保護者に寄り添った温かい保育環境を充実させていくことが期待されます。

2. 【小学校進学を見据えた当園の取組】

当園では、子どもたちが小学校生活を安心してスタートできるよう、保育の工夫と環境作りを進めています。「子どもたちを自信を持って送り出したい」という園長と職員の強い思いが、日々の保育活動の基盤となっています。具体的には、小学校教員との意見交換会や訪問を通じ、小学校の要望を詳しく理解し、それを保育カリキュラムに反映しています。5歳児クラスでは、子どもたちにそれぞれの机を用意し、小学校での教室を意識した保育環境を導入しています。また、給食の配膳準備や生活習慣の指導を行い、自分のことを自分でできる力を身につける機会を提供しています。これにより、子どもたちは自立心を育み、小学校生活の準備を着実に進めています。さらに、保護者支援にも力を入れており、就学前懇談会では、小学生の保護者の体験談を共有し、就学に伴う不安を解消する場を設け、小学校教員との意見交換で得た情報を保護者に伝え、当園と家庭が一体となって子どもたちを支える体制を整えています。連絡帳を活用した日々のコミュニケーションや、気軽に相談できる雰囲気作りも重要な取組の一つです。また、異年齢保育を通じて子どもたちに様々な年齢の仲間との交流の場を提供しています。年長児はリーダーシップや思いやりを育み、幼児たちは新しい遊びや生活スキルを学ぶことで、互いに成長を促すよう日々取組んでいます。当園のこうした取組は、保護者からも高く評価されており、子どもたちが新たな環境へと安心して進んでいける基盤を築いています。

《今後期待される点》

1. 【情報発信手段の充実】

当園では、事業運営における透明性の確保に努め、多くの取組を実践していることが評価されます。一方で、園の取組や特色をより広く保護者や地域社会に伝えるための情報発信については、今後さらなる工夫を図り、多様な取組が実現できる可能性があります。法人本部と連携しながら取組むことで、この分野をさらに充実できると考えます。今回の利用者（保護者）アンケート結果からも、施設の基本情報の認知に関する満足度の低評価や、アプリ等を通じた配信ニーズ等が見受けられました。当園では、保育計画や重要事項説明書の共有、掲示板を活用した情報提供、保護者との日々のコミュニケーションを通じた周知活動、市との連携等、現場レベルでの情報提供に努めていることが分かります。また、当園のホームページは視覚的にも優れたデザイン性があり、内容も簡潔にまとめられており、法人全体で一定の基準を保っている点が好印象です。但し、現在のホームページの内容は施設概要に留まる部分が多く、日々の取組や行事の紹介、注意喚起、年度ごとの入園案内等、情報更新が限定的であるように見受けられます。当園を利用している保護者や、これから当園の利用を検討したいと思っている地域住民の方々が本当に求めている情報を受け取ることができているのか、今後に向けた改善の余地はあると考えられます。今後、法人本部と連携して既存の媒体や新たなツールを有効的に活用することで、当園の特色や魅力を広く発信し、その価値をより多くの人に届けることが期待されます。これまでの素晴らしい取組を、より多くの人々に知ってもらうための工夫が進むことを期待しています。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社アルファコーポレーション クレアナーサリー宮前平	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

保育理念や基本方針は、法人系列保育園で統一され、法人系列各園では独自の保育目標を設定しています。これらの内容は、入園のしおりやパンフレット、全体計画書の冒頭に記載される他、園内にも掲示され、職員や保護者への周知が徹底されています。職員に対しては、職員会議や研修の場で理念を確認し、法人が作成した「社員としての心得帳」を活用して理解を深める取組が行われています。一方で、保護者にはホームページやリーフレット、入園案内書に理念や方針を掲載し、入園説明会や見学会を通じて丁寧に周知されています。また、園内では理念や方針への理解を促進するため、職員同士が意見を交わす場として定期的に研修や会議を実施しています。これにより、法人及び保育園の目指す方向性を職員と保護者が共有し、信頼に基づく保育環境の構築を目指しています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

[2]	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、法人本部で地域特有の課題や保育ニーズを分析し、その結果を基に具体的な施策を進めています。地域の人口減少傾向や保育需要の変化について、法人本部からの情報を基に現場で対策を講じ、入園希望者の減少を防ぐ取組を実施しています。園長は、法人内や区主催の会議に参加し、国・県・市からの最新情報を収集すると共に、保護者との対話を通じて地域ニーズを把握しています。これらの情報は職員間で共有され、運営に役立てられています。また、法人本部では地域全体の保育需要や課題を分析し、園長が現場でその成果を生かしながら適切な運営を行っています。区や法人内の会議を通じた情報交換も行いながら、法人と現場である当園が密接に連携し、地域のニーズに応じた保育サービスの提供に努めています。

[3]	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、職員体制の強化と人材確保を最優先課題としています。法人本部との連携を通じて解決策を検討し、法人主催の会議（例：キックオフミーティング）や園長が参加する月次会議で改善案を具体化しています。園長を中心に、地域や全国の保育ニーズを分析し、現場での課題や改善点を職員に共有しています。さらに、法人本部との情報交換を密に行い、現状の課題を明確化し、その解決策を現場で実践しています。職員間の会議でも課題を共有し、一体感を持って取組を進めています。また、園全体の方向性に基づき、経営環境や保育内容、組織体制、設備、人材育成等について定期的に確認を行い、課題を明らかにしています。こうした取組により、職員一丸となって、地域に根差したより良い保育環境の実現を目指しています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

[4]	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、中・長期的なビジョンに基づき、具体的な計画を策定しています。3年後の将来像を見据え、毎年、職員と共に計画を練り上げており、収支計画も定員ベースで策定しています。この計画は経営課題を踏まえて作成され、中期目標として次の項目を掲げています。「当園の認知度向上」、「安定的な事業運営」、「人材育成」、「保育サービスの質の向上」です。計画は、中・長期事業計画のスケジュールに基づき、現状の課題、目指すべき姿、具体的な施策を明確に定めています。また、成果や反省点、必要に応じた計画の変更も含めた見直しの仕組みが整備されており、当園職員と考えながら単年度計画にも反映させることで柔軟性を持った運営が可能となっています。こうした取組を通じて、施設全体で一貫性のある運営と持続可能な成長を目指しています。

【5】	I-3- (1) -②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、中・長期計画を基に具体的な単年度計画を策定しています。年度初めに、中・長期計画を踏まえた保育の全体計画や年間指導計画を職員と協力して作成し、日々の具体的な実行計画として運営に反映させています。また、計画内容を保護者にも説明し、理解を深めてもらう機会を設けています。このように、中・長期計画と単年度計画を連携させ、継続的に目標達成を目指す運営体制を整えています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、事業計画の策定から評価・見直しまで、職員が主体となって取組む風土が確立されています。計画は職員全員で協力しながら作成され、年度末には全体で振り返りを行い、改善点を話し合いながら見直しを進めるといったボトムアップ型の体制が、組織全体として機能しています。毎年策定される事業計画は、施策やイベント等に組み込まれ、日常の活動を通じて展開・実施されています。計画の実施状況については、事業の都度評価・見直しが行われ、必要に応じて改善や変更が加えられます。また、年間の実践を通じた子どもの様子や保護者からの意見等に基づき、次年度の計画に反映させる仕組みが整えられています。このように、計画の策定から実施、見直しに至るまで、職員の理解を深めながら組織的に運用されています。

【7】	I-3- (2) -②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、事業計画を保護者に広く周知し、理解を深めていただくための取組を行っています。エントランスやホールに計画を掲示し、視覚的に情報を提供しています。また、年2回、運営委員会を開催し、保護者が積極的に参加できる環境を整えています。事業計画の概要は、年度初めの保護者懇談会で共有され、全体的な計画や年間指導計画に反映されています。これらの内容は、日常の保育活動を通じて保護者に伝わるよう工夫されています。さらに、事業計画を年間行事計画として展開し、各種説明会で年間行事予定表を配付することで、計画内容への理解を深める機会を設けています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育の質向上に向けた組織的な取組を進めています。職員は事業計画や年間指導計画を基に「PDCA サイクル用紙」を活用し、年初に計画 (P) を立て、9月に進捗を確認 (D)、12月には評価 (C) と改善 (A) を行っています。さらに、年度末には全体の振り返りを実施し、次年度に向けた改善策を検討する等、継続的な質の向上を目指しています。また、年2回、宮前区の民生委員等外部の評価者が訪問し、客観的な視点から保育の質を評価しています。指摘事項については迅速に対応する園内の習慣も整っており、これらの取組により、園全体で保育の質向上に向けた努力が着実に機能しています。

【9】	I-4- (1) -②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、各種評価結果に基づき課題を明確化し、計画的な改善に取り組んでいます。第三者評価の結果や運営委員会での意見、行事後の保護者アンケートから寄せられた意見を基に改善策を検討し、センターミーティング（職員会議）等で共有しています。また、振り返りを通じて職員全体で課題解決に向けた取組を進めています。これらの結果は保護者説明会で伝えると共に、翌年度の改善策を説明し計画に反映させています。改善結果については、ホワイトボード等を活用して保護者に情報を共有する工夫を行い、透明性のある運営を心がけています。これにより、評価を活用した継続的な改善が図られています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	II-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A		

評価の理由

施設長（園長）は、自らの役割と責任について職員に対し明確に表明し、理解を促す取組を行っています。園長は「社員としての心得帳」の第7条に基づき、自身の役割と責任を明文化しています。この内容は、年度初めのキックオフミーティングや月1回のセンターミーティング（職員会議）で職員に適宜説明を行っています。園長は指示を与えるだけでなく、少人数の特性を生かし、職員一人ひとりが自ら考え行動できる体制を目指しており、そのリーダーシップ方針を職員と共有しています。また、副主任を責任者代行とし、権限移譲を明確化することで組織としての安定した運営を図っています。

【11】	II-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、法令や倫理規範の正しい理解と遵守に向けて、様々な取組を行っています。法人本部から最新の法令や条例、留意事項が随時共有されると共に、これらを反映したマニュアルの更新を行っています。更新内容は園内研修や職員会議で共有し、全職員が理解を深められる環境を整えています。また、保育事故のニュースや業界の最新動向に関する情報等も随時収集しながら、日々の業務に生かしています。さらに、「保育の実践」や「社員としての心得帳」には遵守すべき規範や倫理が明記されており、児童憲章や全国保育士会倫理綱領等も掲載されています。法人内研修を通じて、これらの内容を職員に周知し、実践につなげています。必要に応じて法令に関する外部研修にも参加し、法に則った運営を徹底しています。法令遵守を支える体制として、不明点については法人本部の顧問弁護士に相談できる仕組みも整備されています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育の質を向上させるために、職員が積極的に園内外の研修に参加できる環境を整えています。希望する外部研修への自由な参加を認める他、参加者には研修内容を園内で共有し、保育にどう生かしていくかを発表してもらっています。この取組を通じて、全職員の学びを組織全体に広げています。また、職員は PDCA サイクルを活用し、日々の保育活動の改善を進めています。子ども一人ひとりの成長に応じた対応を目指し、保育の質を高める工夫を重ねています。利用者（保護者）アンケートでは、保護者から職員の保育に対する姿勢やコミュニケーション能力の高さを評価する声が多く寄せられました。これにより、園長が目指す「職員が自発的に考え、リーダーシップを発揮する職場環境」が構築されていることが窺えます。園長は、「保育の実践」や「社員としての心得帳」を活用し、職員が保育に求められる行動規範と姿勢を理解できるよう努めています。また、指導計画や保育日誌の確認を通じて現場の課題を把握し、職員との共有を大切にしながら、改善策を実行に移しています。さらに、職員会議や乳児・幼児会議では意見を自由に述べられる環境を整え、職員が主体的に取組めるよう支援しています。このような組織的な取組を通じて、保育の質を継続的に向上させています。

【13】	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、法人本部や園長会議を通じて収集した最新の経営情報を職員と共有し、組織全体で経営意識を高めています。また、スーパーバイザー（SV）の定期訪問を活用し、業務効率化や保育の質向上のための具体的なアドバイスを受け、それを基に改善に取組んでいます。職員が働きやすい環境作りにも注力しており、園長が主体となって日々のヒアリングを実施しています。困りごとに対しては、職員と共に解決策を考え、迅速に対応しています。さらに、職員の経験や意向を尊重し、重要な意思決定に職員が参加できる仕組みを設け、各自の役割が明確になるよう配慮しています。これらの取組を通じて、職員が目的意識を持ちながら働ける環境を整備し、経営の効率化と業務の実効性向上を実現しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、法人本部が中心となり、福祉人材の確保と育成に関する方針を基に採用活動を強化しています。これにより、現在だけでなく将来的な人材確保にも対応し、職員が成長し続けられる環境を目指しています。具体的には、法人全体で「キャリアマップ」を作成し、期待される職員像に基づく教育計画を踏まえ、園長は全職員と年3回の面談を行います。課題シートを活用して目標の進捗や課題を共有しながら、各職員の成長を支援しています。さらに、法人本部中心に保育士養成校との連携を強化し、将来を見据えた採用活動を推進しています。また、当園では保育士免許がない方も受け入れ、子どもの心のサポートや保育現場での貢献ができるよう、なりたい姿を実現するためのサポート体制を整備しています。

【15】	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 B		

評価の理由

法人全体で「保育の実装」や「社員としての心得帳」を整備し、職員に求められる姿勢や行動指針を具体的に示しています。また、「キャリアマップ」を策定し、期待される職員像を明文化することで、職員が互いに信頼し合い、成長し続けられる人事管理体制を築いています。当園では、職員一人ひとりの意向や意見を尊重する姿勢を大切に、園長が積極的に職員の意見や意向を把握し、期待に応えられるよう日々取組を進めています。加えて、自己評価を通じて人事に関する要望を挙げる仕組みを導入し、職員が自身の将来像を具体的に描けるような環境作りにも注力しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りを取組んでいる
評価結果 A		

評価の理由

当園では、職員が安心して働ける環境を提供するために、柔軟な勤務体制を整えています。育児休暇や急な欠勤にも対応できるよう、休暇取得がしやすい体制を構築し、勤務状況はパソコンで管理しています。これにより、出退勤や超過勤務、休暇の状況を一元管理し、職員一人ひとりの意向を常に把握しています。個々の状況に応じた勤務形態やシフトを柔軟に調整することができ、ワーク・ライフ・バランスを重視した環境を実現しています。さらに、職員が抱える問題にも対応できるよう、カウンセラーや自治体の支援を活用しています。また、法人本部に直接相談できる体制も整えており、職員が意見や要望を安心して伝えられる環境が整備されています。このように、職員の意向を尊重し、働きやすい職場作りに力を入れています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では職員一人ひとりの成長を支援するため、具体的な育成プランを策定し、体系的かつ、柔軟な育成体制を確立しています。この体制を通じて、職員のキャリア形成をしっかりとサポートしています。法人本部では、職員に求められる姿勢や行動基準を明確にした「保育の実装」や「社員としての心得帳」を整備し、それに基づいたキャリアパスを提供しています。職員は「キャリアシート」を活用し、法人系列園ごとに設定されたキャリアマップを基に、目標達成に向けた具体的な道筋を描きます。また、進捗状況を振り返るために「課題シート」を使い、自己評価と共に目標達成へのステップを確認しながら進めます。園長は、年に3回の面談を通じて、職員の課題進捗や達成状況を確認し、次年度に向けた課題設定を行って育成をサポートしています。さらに、日々の業務の中でも、職員が困った時にはいつでも相談できる体制が整っており、職員が安心して成長できる環境作りに取組んでいます。

【18】	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A		

評価の理由

当園では職員の教育・研修に関する基本方針を明確に定め、その実施を確実に行っていきます。この方針は保育所保育指針に基づき、法人本部で整備された「保育の実装」や「社員としての心得帳」に反映されており、職員の成長を支える指針となっています。さらに、職員は法人主催の研修だけでなく、川崎市や宮前区の地域研修にも積極的に参加し、専門的な知識や技術を習得しています。研修後には職員会議で学んだ内容を共有する場を設け、得た情報を園内研修に生かしています。このように、職員の教育・研修は体系的に計画され、継続的な知識やスキルの向上を目指して実施しています。

【19】	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A		

評価の理由

当園では職員一人ひとりに適切な教育・研修の機会を提供し、成長を支援しています。職員が自分の関心や専門性に合わせて自由に研修を選べる環境が整っており、園内研修や外部の研修に積極的に参加することができます。これにより、職員は自己啓発の機会を最大限に活用し、専門的な知識や技術を深めています。研修は、施設別や資格別、個人別に計画され、毎月の定期的な園内研修が実施されています。また、希望者には外部研修の案内が提供され、参加する機会が設けられています。法人主催の研修もあり、職員全員が必要なスキルや知識を習得できるよう支援されています。職員一人ひとりの資格取得状況や知識・技術水準は、入職時及びその後の研修履歴を通じて把握しており、個別の成長を見守りながら教育・研修の計画を進めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、実習生の受入れ体制をしっかり整えており、保育養成校との連携を大切にしています。実習生の受入れはここ数年行われていませんが、今後受入れが必要な場合に備え、準備は整っています。実習を実施する際には、法人本部からのマニュアルを基に、施設独自の内容に改訂し実習を行います。また、「実習生の手引き」も整備しており、現場で学ぶために必要な理念や方針、身だしなみ、心構え等を含んだ書類を用意しています。さらに、実習生にはOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じて、実際の保育現場でしっかりサポートを行い、学びの機会が可能です。このように、実習生の受入れに向けた体制は整っており、今後も積極的に実習生をサポートしていく方針です。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、運営の透明性を確保するために、情報公開に取り組んでいます。保育方針や事業計画、苦情対応に関する情報を掲示しており、利用者や地域の方々がいつでも把握できる体制を整えています。ホームページは法人本部が運営しており、今後、内容のさらなる充実や更新頻度の向上を目指すことで、利用者への情報提供を強化できると考えられます。また、園の運営状況については、園見学者に向けた資料の配布や、自社ホームページ、川崎市の保育所紹介サイトを活用した情報発信を行っています。特に、保育内容や第三者評価の結果については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構、WAMNET、及び受審評価機関の公式サイトを通じて公開されています。これにより、保護者や地域住民の方々も運営状況を客観的に把握できるよう配慮しています。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、公正で透明性の高い運営を実現するため、法人本部のルールに基づき、厳格な管理体制を整えています。毎月、予算の管理と報告を行い、法人の監査を年に一度実施することで、経営状況を継続的に見直し、適正な運営に努めています。また、経理業務については、法人本部が責任を持って管理しており、会計事務所や顧問税理士、社労士と連携して月次会議を開催し、必要な改善策を検討しています。さらに、取引においては、公正なルールを定め、競争入札等を導入することで透明性を確保しています。川崎市の方針に基づき、反社会的勢力との取引を行わないことを明確にし、信頼性の高い経営体制を構築しています。園内では、日々の入出金管理や運営費の把握を事務スタッフが行い、これを法人本部と連携させることで、運営の効率性と信頼性をさらに高めています。また、法人本部には専門家が在籍しており、経営や運営に関する相談を随時受けられる体制が整っており、地域社会や保護者の信頼を得られる経営を目指し、持続可能な運営を実現しています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもたちが地域とのつながりを深め、豊かな社会性を育むことを目的に、多彩な取組を行っています。地域との交流に関する基本的な考え方は文書化され、年度ごとの計画にも具体的に反映されています。具体的な活動として、地域の子どもたちを誕生日会に招待し、一緒に楽しい時間を過ごす機会を提供しています。また、子育て支援の一環として、当園独自の取組となる「製作キット」を配布し、地域の保護者や子どもたちが家庭でも楽しく取組める環境を支援しています。さらに、年長児を対象にした4園合同のドッジボール大会等、地域の保育施設との連携を通じて、子どもたちが他園の友達と交流を深められる機会も設けています。加えて、地域の子育て支援センターを訪問し、保護者からの悩み相談に対応したり、「製作キット」を提供したりする等、地域全体で子育てを支える活動を推進しています。保育活動においては、宮前区図書館から本を借り、子どもたちの日々の学びや遊びに活用することで、地域資源を積極的に取り入れています。これらの取組を通じて、子どもたちが地域とのつながりを感じられるだけでなく、地域全体で子どもの成長を支える環境作りを目指しています。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、地域社会との連携を深めるため、ボランティア受入れに対する基本方針を明確にし、必要な体制を整えています。「ボランティア受け入れ規定」を策定し、活動の安定性を確保すると共に、受入れをスムーズに進めるためのマニュアルも整備しています。具体的な取組としては、地域の小学校等に対してボランティア活動の呼びかけを行い、地域の人々が園の活動に参加しやすい環境を作ることを目指しています。但し、これまでのところ、実際にボランティアを受入れた実績はありません。そのため、今後は地域との連携をさらに強化し、ボランティア活動が実現するよう積極的な取組を進めていく予定です。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携適切に行われている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育所として地域社会の多様な資源を活用しながら、子どもたちが安全で健やかに成長できる環境を提供するため、関係機関との連携を適切に行っています。地域の病院や診療所、消防署、警察署をはじめ、児童相談所や地域療育センターとも定期的な連絡や協議を行い、協力体制を構築しています。また、子どもへの権利侵害においては細心の注意を払い、登園時には子どもの様子を丁寧に観察し、虐待の兆候を早期に発見できるよう努めています。この取組は、保護者との日々のコミュニケーションとも連動しており、家庭と園が一体となって子どもの健やかな育ちを支える仕組みを目指しています。これらの取組を通じて、当園は地域社会との信頼関係を深めながら、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の実現に力を注いでいます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、地域の福祉ニーズを把握し、適切な支援につなげるための様々な取組を行っています。民生委員や地域の関係者と連携し、地域住民が抱える課題やニーズ、要望等を共有しながら、具体的な支援のあり方を模索しています。また、「0、1歳ママ集まれ」という活動を企画し、乳児を育てる保護者の声を直接聞く場を設けています。この取組は、保護者が日々直面している困りごとを理解し、それに応じた解決策を提案することを目的としています。これから本格化するこの活動を通じて、地域のニーズをさらに深く把握し、支援の充実を図っていく予定です。さらに、日々の保育業務や地域の関係機関との連携を通じて、多くの方々の声に耳を傾けています。これにより、保育園の専門的な知識や技術を生かしながら、子育てに関する相談に応じる等、地域社会に必要な支援を積極的に提供しています。活動を通じて、当園は地域の福祉向上に寄与し、地域全体で子どもと家庭を支える仕組み作りを取組んでいます。

【27】	II-4- (3) -②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、地域の福祉ニーズに応えるため、様々な公益的な取組を実施しています。その一例として、「0、1歳ママ集まれ」という活動を行い、乳児を育てる保護者の声を直接聞く場を設けています。この取組は、地域の子育て世帯の困りごとを把握し、それに応じた支援を提供することを目的としています。さらに、近隣の保育園と連携し、他園の子どもたちが当園の保育に参加できる機会を提供しています。これにより、保育園同士が助け合える環境を整え、例えばハロウィンイベントのような地域連携型の行事を通じて交流を深めています。地域との防災対策についても取組を進めており、園児の安全を第一に考えた上で、災害時には地域住民の受け入れや支援を行う意向を持っています。このような取組は、地域社会とのつながりを強化し、共に助け合う体制作りを目指すものです。また、地域の環境やニーズを十分に考慮し、可能な範囲で地域住民との連携を図っています。例えば、園児学者に対して行事への参加を呼びかける等、地域との関係作りにも力を入れています。これらの活動を通じて、当園は地域社会全体と連携しながら、子どもたちや家庭を支える公益的な役割を果たしています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	III-1- (1) -①	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、「子どもを尊重した保育」を全職員が共通理解するため、様々な取組を行っています。まず、独自の倫理規定や人権に関する指針を策定し、これに基づいて職員間で共通認識を深める体制を整えています。この取組の一環として、人権擁護のチェックリストを活用した定期的な振り返りや、全職員を対象とした人権研修を実施しています。また、法人全体で「Autonomy（自立心）」「Loyalty（忠誠心）」「Perfection（完全性）」「Humanity（人間性）」「Amenity（快適性）」といった理念を掲げており、これらを保育の基盤として、日々の実践に反映させています。これらの価値観はマニュアルに明示されており、園内研修を通じて職員間で共有されています。さらに、保育理念や方針には、子どもの尊重や基本的人権への配慮を明記しています。これらの内容は、入園案内や重要事項説明書を通じて保護者にも伝えられ、園全体で一貫した姿勢を保っています。日常の保育では、子どもの声に耳を傾け、その思いに寄り添うことを重視し、一人ひとりの個性や権利を尊重した対応を心がけています。

【29】	III-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもや保護者のプライバシーを保護するため、厳格なマニュアルを規定し、法令に準拠した保育を実施しています。プライバシー保護に関する教育を強化し、園内研修を通じて職員に周知徹底を図っています。これにより、職員は個人情報やプライバシーに対する適切な取り扱い方法を常に意識し、保護者にも啓蒙を行っています。具体例として、トイレ使用に関する配慮が挙げられます。3歳以上児には男女で区別した衝立を設置し、個別のプライバシーを尊重しています。また、トイレの使用に不安を感じる子どもには、看護師との連携を強化し適切なサポートを行っています。さらに、トイレのドアをロックするといった練習も行い、個人の空間を尊重する習慣を身につけさせています。個人情報の取り扱いについては、入園時に「重要事項説明書」に個人情報使用同意書を記載し、保護者に提出をお願いしています。法人全体としては、プライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いに関する高い基準を維持しています。これらの取組により、子どものプライバシーが適切に保護され、安心・安全な保育環境が提供されています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、利用希望者に対して必要な情報を積極的に提供し、保育所選択をサポートしています。保護者からの見学希望には柔軟に対応し、希望に応じて個別の日程調整を行っています。園の特性や保育方針については、ホームページやパンフレットを通じて丁寧に紹介しています。また、見学に来られた保護者には、園の設備やルールについて詳しく説明し、質問に対しても親身な対応を徹底しています。保育内容や園の方針を十分に理解していただけるよう心掛けています。さらに、区役所からの案内や当園のホームページからも情報提供を行い、利用希望者が保育所選択に必要な情報を簡単に入手できるようにしています。見学時には、個別のニーズに応じた対応を徹底し、保護者が安心して選択できるようサポートしています。

【31】	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育の開始や内容の変更に際し、保護者への十分な説明を重視しています。新規入園時には、「重要事項説明書」や「入園のしおり」を事前に配付し、入園前の個別面談や保護者会を通じて具体的な内容を丁寧に説明しています。また、保育内容に変更が生じる場合には、事前に書面でのお知らせを基本とし、必要に応じて直接面談の機会を設けることで、保護者の疑問や不安を解消するよう努めています。特に、個別の配慮が必要な保護者については、個別対応を行い、それぞれの状況やニーズに応じた説明を心がけています。日常の連絡に関しては、専用ツール「マチコミ」を活用し、迅速かつ確実に情報が共有される体制を整えています。このように、当園は透明性のあるコミュニケーションを通じて、保護者が安心して子どもを預けられる環境作りに取り組んでいます。

【32】	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

当園では、保育所の変更に際して、子どもの保育が途切れることなく円滑に継続できるよう、配慮を重ねた対応を行っています。園児が転園する場合には、保護者との緊密な連携を図り、必要な情報を正確に共有します。具体的には、健康診断の結果やその他の必要書類を慎重に取り扱い、個人情報の保護に十分留意しながら、適切に転園先等へ引き継いでいます。保護者に対しては、必要書類や手続きの内容を詳しく説明し、不明点や不安がある場合には、随時相談に応じる姿勢を示しています。さらに、電話や対面での対応も柔軟に行い、保護者の安心感を大切にしています。卒園後についても、継続的なサポートを意識し、必要に応じて保護者がいつでも相談できる旨を明確に伝えています。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	III-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、利用者満足の向上を重要な目標とし、多角的な仕組みを整備しています。まず、園内に「ご意見箱」を設置し、保護者が日々の意見や要望を自由に寄せられる環境を整えています。また、職員全体で保護者とのコミュニケーションを工夫し、相談や意見交換が行いやすい雰囲気作りにも努めています。具体的な取組として、年間 2～3 回の懇談会を実施し、その中でテーマ別の悩み相談やディスカッションを行っています。これにより、保護者同士や職員との間で具体的な課題解決が進められます。また、行事の際や必要に応じて利用者の満足度を理解するためのアンケート調査を実施しています。これまでも法人全体で保護者アンケートを実施し、その結果を基に子育て支援策の検討や改善を行っています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、利用者からの苦情を迅速かつ適切に解決するための仕組みを整え、その運用を徹底しています。具体的には、重要事項説明書に苦情受付担当者、解決責任者、そして第三者委員の役割を明示し、保護者に周知しています。また、園内には「ご意見箱」を設置し、日々の意見や苦情が寄せられるよう工夫しています。苦情が発生した場合、まず内容を丁寧に確認し、解決策を迅速に検討します。このプロセスでは、必要に応じて第三者委員が対応に加わり、客観性を確保しています。苦情の内容や対応結果は苦情処理報告書に記録され、法人本部にも報告されます。その後、運営委員会で状況を共有し、再発防止策を検討します。特に、対応結果が他の保護者や利用者に影響を与える場合は、個人情報を適切に保護しながら、公表と改善内容の説明を行っています。さらに、園では保護者との日常的なコミュニケーションを重視しており、苦情が発生する前に解消できるよう努めています。このように、苦情解決の仕組みが円滑に機能することで、利用者が安心して園を利用できる環境を提供しています。

【35】	III-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、保護者が気軽に相談や意見を述べられる環境作りに力を入れています。その一環として「ご意見箱」を設置し、匿名で意見を寄せられる仕組みを整えています。また、送迎時や日常の対話を通じて園長や各職員が積極的に声をかけ、相談しやすい雰囲気作りを心がけています。さらに、保護者会や懇談会を活用し、保育についての相談がいつでも可能であることを繰り返し説明しています。相談の際には、保護者の状況や都合に配慮し、適切な日時や場所を設定。プライバシー保護を徹底することで、安心して話せる環境を提供しています。このように、保護者が意見を述べやすい環境を整えることで、園と保護者が協力して子どもたちの成長を支えています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、保護者からの相談や意見に迅速かつ確に対応するための仕組みを整えています。基本方針として、相談を受けた際には原則として当日中に返答することを徹底しています。必要に応じて園長が事実確認や改善策を検討し、結果を速やかに保護者へ報告する体制を築いています。職員全体で連携し、対応策を確実に実行することで、保護者との信頼関係を深め、子どもたちに最適な環境を提供することを目指しています。相談や意見の内容は、会議や日誌を活用して職員間で迅速に共有しています。保育に関わる重要な情報は記録として残し、全職員が把握できる体制を整えています。また、「苦情解決マニュアル」に基づき対応を行い、改善策を迅速に実施します。さらに、マニュアルは状況に応じて定期的に見直し、対応の質の向上に努めています。加えて、園長不在の場合でも職員が主体的に相談や意見に対応できるよう、職員の育成にも注力しています。このような取組により、保護者が安心して意見を述べられる環境作りを進めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、安心・安全な福祉サービスを提供するため、リスクマネジメント体制を構築し、様々な緊急事態に対応できる準備を整えています。園長を中心に、災害時、地震や子どものケガに関する状況に迅速に対応できる体制を構築しています。事故やヒヤリハットに関しては、報告書を基に検討を行い、結果を法人本部に随時報告を行います。これにより、事例の共有と改善策の水平展開を行い、事故の最小化に努めています。リスクマネジメントの一環として、職員全員が小さな事故でも必ず報告し、情報を共有できるよう徹底しています。研修内容や活動の見直しも、子どもの成長に合わせて行い、実施しています。さらに、月ごとに安全に関する目標を設定し、子どもたちにも意識向上のための訓練を行っています。心肺蘇生法、避難訓練、他保育士への助けを求める練習等、実際の対応力を養うための訓練を定期的に行い、子どもたちにも重要なスキルを身につけてもらっています。また、独自の施策として、AED やトイレマップを作成し緊急時における情報の可視化や、看護師と協力し三角巾やバンダナを使った止血や骨折時の緊急対応方法についても研修を実施しています。これらの取組を通じて、園内の安全体制を強化し、リスクに迅速に対応できる準備を進めています。

【38】	III-1- (5) -②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、感染症予防と発生時の対応に関する体制を整え、子どもたちの安全を最優先にしています。厚生労働省のガイドラインに基づく感染症対応マニュアルを策定し、園内で徹底しています。また、園児のプライバシー保護にも配慮し、感染予防と安全確保に日々努めています。年2回、看護師が最新の法改正や感染症対策に関する情報を研修で提供し、職員全員が最新の知識を持てるようにしています。感染症発生時には、園長と看護師が中心となり、速やかに職員に情報を伝達し、感染拡大を防ぐための対策を講じます。保護者には園内掲示を通じて情報を提供し、迅速な対応を心がけています。この体制を通じて、子どもたちの安全を守り、保護者とも連携しながら感染症の予防に取り組んでいます。

【39】	III-1- (5) -③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、災害対応マニュアルを策定し、初動対応や避難行動に関する指針を明確にしています。また、災害時に必要な備蓄品を整備し、アレルギーを持つ園児にも対応できる食品を確保する等、災害時における園児たちの安全確保に向けた組織的な取組を行っています。さらに、災害伝言ダイヤルや災害伝言板の使用方法を職員に周知し、年に2回の訓練を実施しています。この訓練には、保護者にも参加を呼びかけ、家族間での連絡方法を確認してもらう取組も行っていきます。災害時の訓練として、年2回の消防署との合同訓練も実施しており、連絡訓練や消火訓練を行うことで、職員と地域が一体となった体制を強化しています。このように、災害に備えた体制を整え、子どもたちの安全を守るための取組を積極的に進めています。

III-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2- (1) -①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育の標準的な実施方法を文書化し、全職員に周知・実践しています。園長を中心に、保育所保育指針や業務マニュアルから重要な内容を抜粋し、職員全員が理解しやすい資料を作成するといった工夫も行っていきます。この資料を基に、職員間で密に連携を取りながら、標準化された保育が提供できるよう取り組んでいます。また、保育に関する法律（子ども・子育て支援法等）を遵守し、マニュアルに基づいて日々の保育を実施しています。業務マニュアルは定期的に研修等で確認・更新を行っており、権利擁護や個人情報保護といった法的な観点を意識し、保育の質を向上させるための体制が強化されています。これらの取組を通じて、子どもたちに安心して質の高い保育を提供しています。

【41】	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、標準的な実施方法（業務マニュアル）の見直しを定期的かつ、組織的に行う仕組みを確立しています。年間計画や月案、週案、日誌等を活用し、職員一人ひとりの経験や知見を持ち寄りながら内容を振り返ります。これらの振り返りは職員会議や園内研修の場で共有され、改善に向けた PDCA サイクルを回すことで、業務の質を継続的に向上させています。さらに、通常の業務においても職員から意見や提案を柔軟に吸い上げ、相互に学び合う体制を整えています。これにより、職員全員が主体的に取組み、自らのスキルアップを図れる環境を作っています。また、子どもの発達状況に応じてケーススタディ形式で課題を検討し、日々の保育の中で柔軟に見直しを行う仕組みを導入しています。これらの取組によって、保育の質を高めながら、子どもたちの成長に寄り添った支援を提供しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子ども一人ひとりの成長や個性に応じた指導計画を作成し、適切な保育を提供することを重視しています。この計画は、園全体の「全体的な計画」に基づき、クラス担任が具体的な内容を策定し、園長が最終的に承認する形で進められます。また、保護者の意見や要望を積極的に取り入れ、家庭と保育園の連携を深めています。指導計画は職員全員で定期的振り返りを行い、アセスメントを通じて必要に応じた修正を加えています。特に、乳児クラスでは、個別指導計画を策定し、担当職員が子どもの発達状況を詳細にアセスメントした上で、看護師や栄養士等専門職の助言を得て内容を精査しています。これにより、総合的な視点で最適な計画を立案しています。さらに、困難なケースへの対応については、保護者と密な連携を図り、必要に応じて外部の専門機関と協力する体制を整えています。保育方針や支援内容において保護者間で意見の相違がある場合でも、丁寧に意向を確認しながら最適な支援を模索します。こうした取組を通じて、子どもたちの健やかな成長を支えると共に、保育の質の向上を目指しています。

【43】	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、指導計画の評価と見直しを定期的に行い、保育の質を向上させる取組を進めています。計画の評価は、実際に立案した職員を中心に進められ、各クラスでの振り返りを基に改善点を共有しています。計画の見直しは年間を通じて定期的（期・月・週・日）に行い、その結果を次の計画立案に反映させる仕組みが確立されています。具体的には、月案や週案の見直しについて職員会議を通じて情報を共有し、変更内容や今後の目標を全職員が共通理解できるように努めています。計画の評価時には、職員間の自主的な意見交換を重視しており、子どもの発達状況や保育の実践内容を総合的に振り返り、評価・反省点を記録します。この記録は次月以降の計画作成に活用され、より良い保育の提供につなげています。また、年齢ごとのカリキュラムの自己評価を行い、保育の進捗や成果を定期的に確認することで、指導計画の精度を高めています。これらの取組を通じて、園全体で子どもたちの成長をサポートする保育環境の向上を図っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもの保育状況を正確に記録し、職員間でスムーズに共有できる体制を整えています。園長を中心に、各職員が個別指導計画や週案に基づいた記録を行います。子どもの成長や日々の様子を具体的に記載するよう努め、他の職員も確認しやすい形で管理しています。また「報告確認表」を活用し、日々の情報を一元的に整理して共有することで、職員全員が保育状況を適切に把握できる環境を整備しています。さらに、記録の際に生じる記載内容のばらつきを防ぐため、職員間で工夫も行っています。園児の「連絡ノート」も活用しながら子どもの日々の変化や重要事項を共有しており、これにより保育の引き継ぎが円滑に行われるよう努めています。子どもが欠席した場合も慎重に情報を確認し、全職員が状況を把握できるよう配慮しています。これらの取組を通じて、保育の質を向上させると共に、子どもの成長と安全を支える環境作りを実現しています。職員間の連携を強化し、記録と共有を徹底することで、一貫した支援体制を提供しています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもに関する記録の取り扱いについて、明確な管理体制を構築しています。法人本部が定める「個人情報保護規定」や川崎市個人情報保護条例に基づき、記録の適切な管理と保管を徹底しています。特に、児童表や個人日誌の保管・破棄については、市の基準に従い厳密に運用しています。記録管理には、書面だけでなく撮影した写真やその他のデータも含まれます。これらの情報の漏洩を防ぐため、年間を通じて職員に対する教育・研修を実施し、個人情報保護への意識向上に努めています。また、記録管理の責任者を園長と定め、職員全員が守秘義務を遵守しながら業務を行うよう体制を強化しています。このように、当園は子どもに関する記録の安全な管理を最優先に考え、法令遵守と適切な運用を徹底することで、保護者の信頼に応える取組を実施しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育所の理念や保育方針、目標を基盤に、子どもの心身の発達や家庭・地域の実態を踏まえた全体的な計画を作成しています。計画策定に当たり、保育所保育指針や児童憲章の趣旨を参考にするとともに、法人の理念を軸として地域社会の状況や子どもの成長・発達段階を十分に考慮しています。具体的には、前年度の計画の反省や行政の方針を取り入れながら、職員全員が協力して素案を作成します。その後、全体的な計画に基づいて年間指導計画や年齢別指導計画を策定し、日々の保育活動や行事に反映させています。今年度は特に「異年齢保育」を重点的に取組み、従来の4・5歳児の枠を広げ、より多様な年齢層での保育を進める方針を掲げています。計画の見直しは、定期的に職員会議を開き、子どもの成長や地域の変化、保護者からの意見等を取り入れる形で実施しています。このプロセスを通じて、次年度以降の計画に反映し、継続的に質の向上を図っています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもたちが快適に過ごせる環境作りに力を入れています。乳児の成長に合わせて玩具を定期的に入れ替え、興味や発達に応じた遊びを提供しています。また、異年齢の子どもたちが同じ玩具と一緒に遊べるような空間を作り、自然な交流や社会性を育むことを大切にしています。子どもたちの体調にも配慮し、眠りたい時にはいつでも横になれるスペースを用意しています。特に、スイミング後等は、マットを敷いて休めるようにし、柔軟に対応しています。安全面では、家具の角にクッションを設置したり、ドアにストッパーをつける等、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えています。衛生管理も徹底しており、「衛生管理マニュアル」に基づいて職員が交代で清掃を行い、保育室を清潔に保っています。また、採光や温度、湿度を調整し、快適な空間を作り出すことに努めています。さらに、玩具や子どもが触れる部分の消毒を徹底し、感染症の予防にも力を入れています。トイレや手洗い場は子どもたちが使いやすいように明るく清潔に整備し、保育室内では子どもたちが落ち着いて遊べるよう、職員が日々工夫しています。これらの取組によって、子どもたちは安心して楽しく過ごすことができる環境が提供されています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、一人ひとりの子どもを尊重し、発達段階や個性、家庭環境に応じた保育を丁寧に行っています。子どもたちが安心して自分の気持ちを表現できるよう、職員が一丸となって温かく見守りながら、個々の特性やニーズに寄り添った対応を心がけています。保育の中では、子どもが自主的に楽しみながら取組める活動を積極的に取り入れ、理解力や集中力を高めると共に、協調性や知的好奇心を育むことを重視しています。これにより、子どもたちは自分らしさを発揮しつつ、成長のステップを確実に進めていける環境を整えています。さらに、職員は子どもの発達段階を細かく観察し、その子に合った援助や対応を行うため、園内研修を通じてスキルを磨き、保育方針の共有を図っています。このような取組は、職員全体での共通認識を深めるだけでなく、子どもにとって一貫性のある安心した保育環境を提供することにもつながっています。また、保護者との連携を大切にし、子どもの状態や日々の様子を丁寧に共有することで、家庭と当園が一体となって子どもたちの成長を見守る体制を築いています。このような包括的な取組を通じて、子どもたちが安心してのびのびと過ごせる保育を実現しています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、当園では様々な取組を行っています。当園の特徴である少人数制を生かし、個々の子どもの発達段階や個性に合わせた目標を丁寧に設定し、それに基づいて支援する仕組みを整えています。これにより、個別のサポートが可能となり、子どもが生活習慣を自然に身につけられる環境を提供しています。保育では、子どもの主体性を尊重しながら援助を行っています。「自分でやりたい」という意欲を大切にしつつ、手洗いや着替え、食事等の基本的な生活習慣を一人でできるようになるまで根気よく支援します。また、職員間で定期的に子どもの状況を共有し、子どもが理解しやすく取組みやすい方法を工夫しながら援助を進めています。さらに、5歳児クラスでは就学への準備を視野に入れ、保護者との連携を深めています。保護者と話し合いながら、子どもの成長をサポートし、生活習慣の自立を目指しています。これらの取組を通じて、子どもが自発性を育み、自信を持って生活できるよう支援しています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもが主体的に活動できる環境を整え、遊びを通して心身の成長を促すための様々な取組を実施しています。子どもたちの主体性を尊重し、生活や遊びを通じて自発的な発想を引き出す環境を整えています。例えば、電車の乗り方を学ぶ活動では、切符を実際に使ってみる体験を通じて、実生活に関わる学びを楽しみながら得られる工夫を行っています。また、子どもが興味を持つ活動を積極的に取り入れることで、自分で考え、行動する力を育む保育を推進しています。少人数での保育や異年齢保育も活用し、子ども同士の自然な交流を深める工夫をしています。幼児（4～5歳児）クラスが小さい子どもたちと関わる中で、思いやりや協力する姿勢が育まれると同時に、乳児（1～2歳児）クラスにとっては、お兄さんお姉さんの行動や遊びが目標となり、成長への意欲を高める場となっています。例えば、一緒に散歩をしたり、他のクラスに遊びに行ったりすることで、多様な関係性が形成されます。職員のスキル向上にも力を入れています。外部研修や「ティーチャーズトレーニング」を通じて、褒めることで子どもの主体性を引き出す技術を学び、実践に生かしています。園長を中心に職員全体で学び続ける姿勢を大切に、より良い保育を提供できるよう努めています。これらの取組を通じて、子どもたちが安心して活動に取組み、遊びや生活を通じて豊かな成長を遂げる環境作りを目指しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当	

評価の理由

乳児保育（0歳児）は実施していないため評価対象外。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、1・2歳児を対象に養護と教育が一体となった保育を実施し、一人ひとりの成長を丁寧にサポートしています。年間指導計画に基づき、子どもの発達段階や個性を細かく把握し、それに応じた保育内容を提供することで、安心して自分らしさを発揮できる環境を整えています。また、子どもの自発的な行動を尊重し、安全が確保された環境の中で、好奇心や自立心を育むことを目指しています。保育者は適切な距離感を保ちながら、探索活動や日常の行動を見守り、必要に応じた支援を行っています。当園の特色である異年齢保育では、1・2歳児が年中・年長クラスの子どものたちと関わる機会を積極的に設け、学び合いの場を提供しています。お兄さん・お姉さんと一緒に遊ぶことで、子どもたちは新しい遊び方や言葉を学び、自身の成長につながる新たな気づきを得ることができます。さらに、子ども同士のトラブルが起きた際には、全職員が子どもの気持ちに寄り添いながら、適切な仲介を行っています。子どもの感情を代弁したり、状況を整理することで、友だちとの関係を深める支援をしています。職員は、子どもが自発的に行動できるよう見守るべき場面と、援助が必要な場面的に判断しながら関わっています。柔軟な保育と異年齢保育を通じて、子どもたちの自立心や社会性の成長を促しています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、3歳以上の子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、養護と教育を一体的に取り入れた保育を実践しています。子どもの発達段階に応じて年間指導計画や月間指導計画を作成し、職員同士が定期的カリキュラムの検討を行います。遊びや活動内容を工夫しながら、子どもたちが興味を持ちやすい環境作りに努めています。ルールのあるゲームや集団遊びを積極的に取り入れる等、子どもたちの自主性を育むことを重視しています。友だちと一緒に遊びながら目標を達成する喜びや達成感を味わうことで、協調性やコミュニケーション能力を高める取組を行っています。これにより、子どもたちは遊びを通じて自然に社会的なスキルを身につけています。また、異年齢保育を通じて、子どもたちはお互いから多くを学び合う環境を経験しています。特に、年下のお友だち（乳児クラス）との関わりを通じて、年長児は思いやりやリーダーシップといった社会的スキルを育てています。一方、年少児は年長児の行動を見て新たな遊びや言葉を学び、成長への意欲を高めています。こうした関係性の中で、協力や助け合いの大切さを自然に体験できる保育を展開しています。さらに、当園では小学校へのスムーズな移行を支援するための独自の取組を行っています。子どもたち一人ひとりに机を用意し、連絡帳を活用して保護者とのコミュニケーションを強化する等、小学校生活を見据えた準備を進めています。また、小学校の給食を模した食事準備を子どもたちと一緒にやるなど、実際の小学校生活に近い体験を提供しています。これにより、卒園後に子どもたちが新しい環境に安心して馴染めるようサポートしています。これらの取組を通じて、子どもたちの主体性や社会性を育むと同時に、小学校生活へのスムーズな移行を支援しています。安心して学び、成長できる環境を提供しながら、心身の発達を総合的にサポートする保育を実現しています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、障害のある子どもや発達に支援が必要な子どもたちが安心して過ごせる環境作りに力を入れています。現在、障害のある子どもは在園していませんが、保育環境や設備の整備を進め、必要に応じて迅速に対応できる体制を整えています。発達に支援が必要な子どもや、障がいの可能性がある子どもについては、川崎市の行政機関や発達支援センター、専門家と連携を取り、保護者との密なコミュニケーションを通じてサポートしています。保護者からの相談にもしっかりと耳を傾け、専門機関と共に適切な支援策を講じています。このように、職員・保護者・専門家が協力し、子どもの成長を支える体制を整えています。支援が必要な子どもには、個別支援計画を基に保育記録を管理し、発達状況等を把握しています。また、職員間では定期的に会議を行い、支援が必要な子どもへの対応について情報を共有しています。さらに、研修を受けることで、必要な知識やスキルを磨き、日々の保育に生かしています。これらの取組により、子どもたちに最適な支援を提供できるよう努力しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもたちが安心して長時間を過ごせるよう、在園時間に応じた適切な環境整備と保育内容の工夫を行っています。全体計画には長時間保育への配慮が明記されており、それに基づいた柔軟な対応を心がけています。長い時間を園で過ごす子どもたちが飽きずに楽しく過ごせるよう、新たな玩具の導入や、夕方の屋外遊び等を取り入れています。また、ホールでの集まりや、遊び環境を定期的に変える等、子どもの要望を尊重しながら、興味を引き続ける工夫を行っています。これにより、子どもたちは日々新鮮な気持ちで過ごすことができます。保育では、子どもの生活リズムや体調に合わせた「動」と「静」の時間のバランスを重視しています。午睡時には安眠を確保し、子どもの個別のニーズに応じた対応を徹底しています。特に、職員間での情報共有を徹底し、連絡ノートや朝夕の引き継ぎを通じて、一人ひとりの体調や状況に合わせた配慮が可能となるよう努めています。さらに、保護者とのコミュニケーションにも重点を置き、登降園時には子どもの様子を細かく確認し、連絡ノート等を活用して保護者と職員間で連携する体制を整えています。これにより、園と家庭が一体となって子どもの成長を見守ることができます。当園は、子どもたちが安心して過ごせる家庭的な雰囲気をお大切に、一人ひとりに寄り添う保育環境を提供することで、心身共に健やかな成長を支えています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、子どもたちが小学校生活へスムーズに移行できるよう、保育内容や方法に工夫を凝らし、保護者や小学校との連携を強化しています。幼保小連絡会や小学校教員との意見交換会、小学校訪問を通じて、小学校の要望や方針を詳細に把握し、それを日々の保育活動に反映させています。この取組は、「子どもたちを自信を持って送り出す」という園長をはじめ全職員の強い思いから生まれたものであり、子どもたちが安心して次のステージへ進めるよう支援しています。5歳児クラスでは、就学を見据えた取組として、一人ひとりに机を用意し、小学校生活を意識した保育を提供しています。保護者との連絡を深めるために連絡帳を活用し、家庭との連携を強化しています。また、小学校の給食を模した食事準備や生活習慣の指導を通じて、子どもたちが実際の小学校生活に近い体験をする機会を提供しています。これにより、子どもたちは自分の身の回りのことを自分で行う力や、自分の考えを言葉で伝える力を身につけることができます。保護者支援の一環として、就学前懇談会を実施し、小学生の保護者からの経験談を共有する場を設けています。この取組は、保護者が抱える不安を軽減し、家庭と園が一体となって子どもの成長を支える体制を築く助けとなっています。また、小学校教員との意見交換の内容を保護者に伝えることで子どもたちの生活リズムや自立に関する情報を共有し、保護者との協力関係をさらに深めています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもの健康を最優先に考え、適切な健康管理を行うための体制を整えています。園全体で取組むべき基本方針として、川崎市の「健康管理マニュアル」に基づき、健康管理に関する独自のマニュアルを整備し、全職員が看護師の指導の下でこれを共有しています。このマニュアルは、感染症予防や日常の健康管理に役立てられており、職員全員が一丸となって取り組んでいます。入園前の面談では、保護者に対して子どもの既往症やアレルギー、その他の健康情報を詳細に聞き取る時間を設けています。この情報は看護師を中心として全職員が共有し、日々の保育や緊急時の対応に生かしています。また、健康台帳や児童票を通じて、子どもの心身の健康状態を継続的に把握し、記録を残すことで適切なフォローアップが可能となっています。日々の保育においては、朝の受け入れ時に保護者から子どもの体調を確認し、職員間で情報を共有しています。クラスごとに看護師が見回りを行い、担任と連携しながら子どもの健康状態を確認しています。さらに、午睡時には SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、定期的なチェックを実施しています。感染症予防や健康増進にも力を入れており、年間保健計画を策定して各クラスで実施しています。具体的には、手洗い指導や衛生管理の徹底を行い、園全体で健康的な生活習慣の形成を支援しています。小さなケガや体調の変化については、その都度保護者に連絡を取り、その後の経過を確認することで家庭との連携を密にしています。これらの取組を通じて、当園では子どもたちが安心して健康的に過ごせる環境作りを実現しています。保護者との密なコミュニケーションと職員間の連携を基盤に、子ども一人ひとりの健やかな成長を支える体制を構築しています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、定期的な健康診断と歯科健診を通じて、子どもたちの健康状態を把握し、その結果を保育活動に反映させています。園医による健康診断は、1歳児については2か月に1回、幼児は年2回実施しています。歯科健診は年1回行い、結果を職員全員で共有し、必要に応じて保護者に伝えると共に、丁寧なフォローアップを行っています。また、健診結果で特別な配慮が必要な場合は、個別の保育カリキュラムを見直し、保護者と密接に連携しながら対応を進めています。園内では、看護師が中心となり、健康に関する教育活動を行っています。例えば、子どもたちが関心を持ちやすい虫歯予防デイや、季節ごとのインフルエンザ対策としての手洗い指導を行い、分かりやすい説明で健康の大切さを伝えています。また、看護師がプライベートゾーンの概念等、子どもたちが自分の身体を守る方法について教える機会も設けています。さらに、園医や歯科医との緊密な連携体制を整え、健康に関する相談が必要な場合には迅速に対応できるよう、職員室にはいつでも連絡が取れる体制を確保しています。健診で特別な医療が必要と判断された場合、保護者に通院を勧めると共に、子どもたちの健康状態の改善を丁寧にサポートしています。これらの取組により、子どもたちが健やかに成長できるよう、健康管理と保育の内容がしっかりと結びついた環境を提供しています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもたちに対して、医師の指示の下に適切な対応を行い、安全で安心な環境を提供することを重要視しています。厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応を進め、保護者との協力体制を築きながら、個々の子どもの健康管理を徹底しています。アレルギー対応として、毎月アレルギー面談を実施し、保護者から子どもの状況や医師の診断内容を詳しく伺います。また、全職員を対象に年 2～3 回のアレルギー訓練を行い、エピペンの使用方法や緊急時の対応について実践的な体験を通じて学び、即座に対応できる体制を整えています。食事面では、栄養士と調理スタッフが予定献立表の食材を徹底的に確認し、保護者と共有した上でアレルギー除去食材を決定しています。提供前には、誤食防止のために三重の確認（トリプルチェック）を行い、食札やアレルギー食材除去状況の明細を用意して、安全性を確保しています。さらに、アレルギー対応の詳細については、入園説明会で「重要事項説明書」を通じて保護者に周知し、該当する子どもに必要な除去食を適切に提供しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもたちが食事を楽しく、意欲的に取組めるよう工夫を行っています。食育活動を年間計画に位置付け、月ごとの取組を実施しています。例えば、子どもたちと一緒にカレーライスを作る活動を通じて、食材に触れ、調理の楽しさを体験する機会を設けています。また、調理場が子どもの目線で見えるよう工夫されており、日々の給食作りに興味を持つきっかけを作っています。食事そのものの工夫も重要視しています。月に 2 回の同じメニュー提供を生かし、1 回目の残食量を分析しながら、切り方や味付けを改善することで完食率を高めています。このような工夫によって、子どもたちが達成感を味わい、「食べきる楽しさ」を学べるよう支援しています。この取組は、「ピカリン」という当園独自の取組となっており、残食を減らすだけでなく、食品ロス削減や SDGs への貢献にもつながっています。さらに、配膳等を子どもたちと一緒に行うことで、小学校生活を意識した練習の場を提供しています。自分で配膳を行うことで、食事に対する責任感や達成感を育むことができます。また、食事量は無理をせず、各子どもの発達や体調に合わせて調整することで、個々に合わせた配慮を行っています。保護者との連携も重視しており、給食メニューやお勧めレシピを玄関に掲示し、家庭で再現できる情報を提供する等、家庭での食育にもつなげています。当園では、弁当形式での給食イベントやピクニック企画も実施し、食を通じた楽しさを共有しています。これらの取組により、子どもたちが食事を心から楽しみ、食に対する意欲を育む環境を提供しています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもたちが安全でおいしく食べられる食事の提供に努めています。調理にはスチームコンベクション設備を活用し、全ての食材をスチームで調理してから仕上げることで、柔らかく消化しやすい食事を実現しています。これにより、レバーやひじき等栄養価の高い食材を子どもたちが進んで食べる姿が見られるようになってきました。残食が非常に少ないことも当園の特徴です。また、油を控えた調理法を採用し、子どもたちの健康に配慮したメニューを提供しています。食材については地産地消を念頭に、川崎市が採用している胚芽米等を使用する等、鉄分等の栄養素を補給しやすくしています。これにより、子どもたちの栄養バランスをしっかりとサポートしています。さらに、季節感や地域の伝統、行事食を取り入れた献立を作成し、食事を通じて文化や行事の意味を学べる機会を提供しています。食育にも力を入れており、保育士や栄養士が協力して食育計画を立案しています。栄養士が各クラスの子どもの食事の様子を観察し、子どもたちとの交流を通じて、調理法の改善に役立っています。また、食事中に積極的に声かけを行うことで、子どもたちが楽しく食べる環境を整えています。これらの取組により、子どもたちは安心して食事を楽しむことができ、健康的な食習慣を育むことができます。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもの生活をより充実させるために、家庭との密接な連携を重視しています。保護者との日々の相談を通じて、子どもたちの困りごとや成長の課題を共有し、保育士同士で話し合いながら、園全体で解決策を見つける体制を整えています。家庭とのコミュニケーションの手段として、乳児は連絡帳、幼児は保育の記録を活用し、子どもの日々の様子や成長のエピソードを詳細に記録しています。また、写真掲示や園だよりを通じて、子どもの活動や行事の様子を保護者に伝え、家庭でもその内容を共有できる工夫を行っています。さらに、送迎時には保護者と直接やり取りを行い、細かな情報交換を通じて子どもの状況を共有しています。年間を通じて、保護者が園の取組に意見を寄せられる機会も設けています。年3回の懇談会や年2回の第三者委員会を開催し、家庭と園の間で相互理解を深めています。このような取組を通じて、保護者が園の活動に安心感を持ち、子どもたちの生活がより豊かになるよう支援しています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保護者が安心して子育てを進められるよう、多方面から支援を行っています。具体的には、保護者との個人面談や発達個人記録の記入を通じて、子どもの成長や課題を共有し、一人ひとりに合ったサポートを提供しています。また、保護者から相談があった際には、迅速に対応できる体制を整え、常に話を聞ける環境を作っています。日常的には、登降園時に園長や職員が積極的に声をかけることで、保護者が気軽に相談できる雰囲気を作っています。さらに、外部の専門家等とも連携し、必要に応じて専門的な助言やサポートを受けられる体制を用意しています。このような取組によって、保護者が抱える悩みやストレスを軽減し、親身になって寄り添う環境を提供しています。面談では、保護者が話しにくい内容やデリケートな問題についても丁寧に耳を傾け、どのような話題でも前向きに受け入れる姿勢を大切にしています。このような積極的なコミュニケーションの取組により、利用者（保護者）アンケート調査でも高い評価を得ており、信頼関係の構築につながっています。さらに、職員にはカウンセリング技術に優れたメンバーが多く在籍しており、保護者の悩みに対して的確かつ温かく対応することを心がけています。

【A19】	A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、子どもたちの安全と権利を守るため、家庭での虐待や権利侵害の早期発見・対応に力を入れています。「虐待防止マニュアル」を整備し全職員が詳細について理解をしています。このマニュアルに基づき、疑わしいケースには迅速かつ適切に対応できる体制を整えています。具体的には、こども家庭センター等外部の専門機関と連携し、必要に応じて通告や相談を行う仕組みを構築しています。日々の保育では、子どもや保護者の表情や様子、行動の変化に細心の注意を払い、異常を早期に察知する「気づき」を大切にしています。特に、登園時の子どものケガや服装、衛生状態等を丁寧に観察し、気になる点があれば直ぐに職員間で共有し対応に当たります。また、長期休暇明けや休日明けには特に注意を払い、新たな傷や変化がないかを確認しています。さらに、職員全体での意識向上を目的とした人権擁護に関する研修やセルフチェックを定期的を実施し、子どもたちの権利が侵害されることのないよう努めています。このような研修では、「気づき」を強化するための具体的な事例や対応策を共有し、職員の対応力を高めています。保護者からの相談があった場合には、丁寧に話を聞き、不安や懸念を解消するためのサポートも行っています。

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、職員が主体的に保育活動を振り返り、改善を進めながら専門性を向上させる取組を行っています。職員は年間指導計画や目標を基に、日々の実践を見直し、課題や改善点を組織全体で共有しながら保育の質向上を図っています。具体的には、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）の「PDCA サイクル」を活用しています。年初に計画を立て、実践後にその内容を評価し、改善策を検討します。年度末には振り返りを行い、次年度の目標を設定します。このプロセスでは、職員同士が意見を交換し、課題や気づきを共有しながら解決策を模索する場を重視しています。また、職員一人ひとりの自主性を尊重し、自ら考え行動する文化が根付いていることも特徴です。このような取組を通じて、保育環境や手法の改善が進み、子どもたちにより適切な支援を提供できるよう努めています。結果として、職員のスキルや専門性の向上が園全体の保育の質向上につながる好循環が生まれています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：クレアナーサリー宮前平

定員	60名
アンケート送付数(対象家庭数)	51人
回収率	98%(50人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	13人	23人	12人	2人	0人
		26%	46%	24%	4%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	25人	22人	1人	2人	0人
		50%	44%	2%	4%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	25人	19人	6人	0人	0人
		50%	38%	12%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	23人	24人	2人	1人	0人
		46%	48%	4%	2%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	27人	17人	5人	1人	0人
		54%	34%	10%	2%	0%
問2-2	戸外遊びについて	21人	21人	7人	1人	0人
		42%	42%	14%	2%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	28人	15人	6人	1人	0人
		56%	30%	12%	2%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	27人	18人	4人	1人	0人
		54%	36%	8%	2%	0%
問2-5	給食の献立内容について	31人	16人	3人	0人	0人
		62%	32%	6%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	35人	12人	3人	0人	0人
		70%	24%	6%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	33人	17人	0人	0人	0人
		66%	34%	0%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	34人	13人	3人	0人	0人
		68%	26%	6%	0%	0%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	26人	18人	5人	1人	0人
		52%	36%	10%	2%	0%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	33人	14人	3人	0人	0人
		66%	28%	6%	0%	0%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	31人	14人	5人	0人	0人
		62%	28%	10%	0%	0%
問3-4	相談ごとへの対応について	32人	17人	1人	0人	0人
		64%	34%	2%	0%	0%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	35人	13人	1人	0人	1人
		70%	26%	2%	0%	2%
問4-2	外部からの防犯対策について	23人	22人	3人	1人	1人
		46%	44%	6%	2%	2%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	33人	12人	2人	2人	1人
		66%	24%	4%	4%	2%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	33人	14人	2人	0人	1人
		66%	28%	4%	0%	2%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	39人	7人	3人	1人	0人
		78%	14%	6%	2%	0%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	38人	10人	1人	0人	1人
		76%	20%	2%	0%	2%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	28人	15人	6人	0人	1人
		56%	30%	12%	0%	2%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	42人	6人	1人	1人	0人
		84%	12%	2%	2%	0%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		31人	17人	1人	0人	1人
		62%	34%	2%	0%	2%

事業者コメント

施設名 クレーナーサリー宮前平

施設長名 貴島 修子

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

第三者評価を受審させていただき、保育園の運営面について全職員で振り返ることで、項目ごとにおいて現状の再確認や課題が見えました。

保護者の皆さまにご協力いただいたアンケート結果では心温まる言葉をたくさんいただき、職員にとっても大きな励みとなりました。

その他にも貴重なご意見をいただき、今後の保育に活かしていきたいと思えます。

さらに良い保育園となるように、日々の保育を大切に取組んでいきたいと思えます。

《評価後取組んだこととして》

1. 保護者アンケートより改善点について職員で話し合う
2. 次年度の行事を職員で検討する
3. ICT化に関しては保育者の業務に関して効率的に進められるよう本社のサポートを得ながら継続していく